

防府市協働事業提案制度

説明会 & 事業報告会

オンライン
参加可！

参加申し込みは4月22日（木）まで



とき

令和3年4月24日（土） 13時～ 説明会
14時～ 事業報告会

ところ

地域協働支援センター 多目的ホール
（ルルサス防府2階）



協働事業提案制度とは、地域の課題や社会的課題に対し、市民の皆様または行政が解決に向けた事業を提案し、一緒に取り組むことで、その課題を効果的に解決するための制度です。

この制度を活用し、令和2年度に実施された事業の報告会を開催します。防府のまちを自分達でよくしていこうとする協働の取組の実践に関する報告と令和3年度の提案募集を迎えるにあたっての説明会を同時開催します。どなたでもお気軽にお越しください。（要申込み）

オンライン（Zoom）による参加も可能です。

説明会 13:00～14:00

協働事業提案制度の趣旨や対象となる事業、団体、事業実施から事業実施後にかけてのスケジュール、提出物や手続きなどについて説明を行います。

事業提案をお考えの方は、報告会とあわせてご参加ください。

【行政提案型協働事業 説明】

※行政がテーマ等を示して事業を募集します。

テーマ「自治会運営の支援モデル事業」

問合せ・申込先

防府市地域交流部 地域振興課
電話：0835（25）2253

メール：suishin@city.hofu.yamaguchi.jp

※オンライン（Zoom）での参加希望の方はメールで申し込んでください。

報告会 14:00～15:00

○地域での多文化共生推進事業

報告者 ほうふグローバルネット
地域振興課

○防府焼物文化遺産活用事業（中間報告）

報告者 末田焼物の里保存会
文化財課

※報告後に見学者との意見交換があります。

協働とは・・・

防府市では、防府市参画及び協働の推進に関する条例の中で「市民等及び市長等が、それぞれの役割及び責務を自覚するとともに、互いを尊重し、協力して取り組むこと」と定義しています。